

平成28年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 日時 平成28年度11月17日(木)午後2時～4時30分

2. 場所 袖ヶ浦公民館 1階 研修学習室

3. 出席者氏名

出席委員 小出委員 齋藤委員 山地委員 佐藤委員 川松委員 片岡委員
小倉委員 河野委員 草野委員

欠席委員 : なし

出席職員 : 井澤生涯学習部長 齊藤生涯学習部次長 佐々木社会教育課長
中村生涯学習部主幹、
関菊田公民館長 寄主大久保公民館長 松本屋敷公民館長
畔蒜実花公民館長 田久保袖ヶ浦公民館長 長島谷津公民館長

4. 会議内容

～ 開会 ～

1. 公民館運営審議会会長 挨拶
生涯学習部長 挨拶

2. 議事録署名委員選出
非公開「委員」の承認

3. 議事
(1)新習志野公民館について
(2)今後の指定管理者制度導入について

4. その他
(1)公民館使用料について(報告)
(2)第3回公民館運営審議会の日程について

齋藤会長:本日の議事録署名委員の選出。川松委員と片岡委員を選出。
本日の議事がすべて非公開となることについて「委員」の了承を得る。

(これより、議事に入る。)

齋藤会長:1. 新習志野公民館について ①モニタリング結果について報告願います。

菊田公民館長: モニタリングの結果について報告します。評価観点のどのような部分を評価したのか、特徴的のものについて報告します。Aは仕様書通りにできた。A+は仕様書以上の成果という評価になっていますので、その中から、A+の評価部分について説明します。「I-1

「-2意欲的な管理運営がなされ、それを通じて施設目的を達成できているか」については、直営している公民館と同様、地域の一員として学習圏会議に積極的に参加していることを確認。地域の大学である千葉工大へ働きかけ、新たな事業を実施し、地域に根ざす交流づくりを積極的に行っていました。祝日を利用して実施した「千葉工大とサイエンスをしよう」という新規事業を評価しました。

次に、「I-2-2全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているか」については、可能な限り様々な媒体を活用し、広報活動を行っている。広報費のかからない地元情報誌への案内の掲載。新規開拓として、奏の杜地区への掲示依頼やチラシ配布を実施している点を評価しました。

次に、「II-3-1管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か」については、管理体制は館長のみならず、千葉支店、本社でも管理していることを評価。社内では、社会保険労務士を配置し、労務管理を行っています。常勤職員に対しては、適宜社会教育主事の資格を社費でサポートし、人材育成も積極的であることを評価しました。

次に、「V-2-1計画に沿った事業が実施されたか」については、直営時より講座数を増やしており、「少年親子」講座と「青年」「地域協働の」分野で、回数を増。特徴的なのは、関連施設である千葉県国際水泳場とのタイアップ。東金青年の家を活用した「青年」分野の事業で、青年の家所有のバスを活用した事業。千葉工大とのタイアップ事業の実施を評価。

齋藤会長：質問はありますか。

佐藤委員：指定管理に賛成してきて、利用者にもいろいろ聞いたが評価がよかったのはうれしい。「II-3-2安定的な職員配置ができるように職員の待遇が配置されているか」についてA+になればいいなと思います。新しい取り組み(東金青年の家)の参加者はどのくらいでしたか。

菊田公民館長：参加人数は34人。28年度、今年度に実施した「シニアリーダー養成講座」実施のきっかけづくりとなっています。

山路委員：祝日の利用状況はどうですか。

菊田公民館長：公民館運営審議会の委員のご意見から開館したもので、定期利用サークルには、まだ定着しておらず、時間がかかりそうです。5月のゴールデンウィークに利用が少なかったことの反省から、シルバーウィークを活用して、千葉工大とのイベントを実施した。という経過になります。その他、独自で自己評価するために利用者アンケートを実施しています。結果は、回答者252人。よくなったと概ねよくなったで93.7%、悪くなった6.3%という報告が上がっています。よくなった具体例は 窓口対応5件、スタッフ対応4件、サービス(コピー)3件です。

続いて、今回のモニタリングの経過について報告します。4月22日に、自己評価表の提出があり、市で定めた評価項目と照らし合せ、その評価が適正なものか確認しました。6月15日に自己評価表で不明な点を中心にヒアリングを行い、併せて文書の保存状況、建物の管理確

認を行いました。その後、公民館内部の検討を経て、8月生涯学習部内に設置されている「生涯学習部指定管理者制度検討委員会」へ評価内容の報告。9月23日に実施された同会議での承認を経て、確定し、公表に至ったというものです。

齊藤議長:質問がなければ、議事の「② 更新について」事務局説明願います。

菊田公民館長:新習志野公民館は、指定管理期間が3年。平成27年度から29年度。来年度3年目になります。モニタリングの結果をみて判断したいという考えですが、指定管理者の更新となると来年度に手続きということになります。公募となると提案型の募集になるので、仕様書を再点検し、内容を充実させていかなければなりません。事業者決定までの概ねの日程は、7月公募。8月中に応募者面接、前は5者応募がありました。10月に選定委員会、最終的には12月議会の議決になります。遅くとも来年5月中には、仕様書をつくりあげなければなりません。

齋藤会長:オーエンスを更新するわけではなく、指定管理者での運営を更新するということを確認したい。新習志野公民館を指定管理者で進めていくという理解でよろしいですか。

菊田公民館長:はい。

齋藤会長:では、「③仕様書の確認について」の説明願います。

菊田公民館長:前回、指定管理者の導入にあたって、直営と同様な運営をしてもらうためには、仕様書が重要であることから、原案を作成し、ご意見をいただく中で、作成したという経過があります。委員の皆さんには、特に仕様書の事業の有り方をみていただき、作成していきたいと考えています。見直しのご意見は、次回の第三回と29年度第一回の計2回、機会を設けていきたいと思っています。具体的な内容確認は、時間の都合、最後にさせていただきたい。

齋藤会長:では、先に「(2)今後の指定管理者制度導入について」説明願います。

菊田公民館長:別紙資料をご覧ください。あとで回収させていただきます。資料はまだ未定。あくまで案です。資料説明:公共施設再生計画の一期工事がすでに始まり、大久保、屋敷、ゆうゆう館は施設統合で作業が進んでいます。平成32年4月には機能統合してスタートします。施設再生課で事業を進めている。計画では、平成31年11月に中央公民館がオープンする予定。屋敷とゆうゆう館は平成31年度いっぱい使用することができ、その後機能停止し、大久保に集約されることとなります。菊田公民館は第二期計画で、平成32年から平成37年の計画になっていますが、現在、中央館としての機能を有していることから、平成32年度の大久保のオープンまでは、機能は維持していきたい。二期計画は未定であり、先が不確定。菊田は、平成32年で50年になる。鉄筋コンクリートの耐用年数は50年～60年。この間で計画を

して方向性を決めるため、直営を続けたいという考えで、その他は指定管理にしていくという資料です。

第一案は、平成30年から新習志野は5年間の指定管理期間。実花、袖ヶ浦、谷津については準備期間2年間を置いて、平成32年から指定管理を実施。準備期間で備品の管理等懸案事項を整理し、公募で初年度は3年間、以降は5年間で新習志野と併せると、平成32年からの中央公民館のスタートと一緒にあります。

第二案は、新習志野の経験から、29年度公募し30年度から指定管理を始める案です。そこで、2点ご意見をいただきたい。1点目は、「導入開始時期をいつにするか」2点目は、「募集の仕方について」、ひとつは3館一括公募、このメリットは地域格差をなくし、同じ展開をしていくことができます。人事交流、応援体制ができます。デメリットは、大きな事業者に限られてしまうということがあります。もうひとつはバラバラに募集をかける。メリットは、事業者が応募しやすい。それぞれ自由な発想での事業展開ができる。デメリットは、地域行事の格差、人事交流ができない。というものが考えられます。本日は、いろいろご意見を伺いたい。

齋藤会長：新習志野公民館が指定管理になるときの経過をつぶさにみてきたのは、草野委員、佐藤委員、山地副会長、私(会長)の4人ですが、前回をふまえた提案や、新たな発想、新しい委員の方は新しい視点でこの流れをみて、心配、質問、意見、お気づきの点があったら生涯学習部に提案してください。今日結論ということではありません。

山地委員：仕様書は基本的に同じだと思うが、館毎にバラバラになるのか。

菊田公民館長：方法によって違うと思います。図書館の考え方は、一事業者で一括管理する考えで募集。大久保図書館を中央図書館機能として直営し、選書は中央が行うなど、統括管理しやすい。仕様書については、共通事項は一本で、館独自のものは館毎に分けて作成してあります。

川松委員：前回の会議の際、公民館の業者はほとんどないと聞いた。新たな業者に出す場合は、いろんな業者にやらせて競争させたらどうか。公募にしても新習志野は更に経験のあるオーエンスに継続させるなどのよいシステムができないだろうか。但し将来的には、複数業者にやらせて公民館毎に競争させ能力を向上させる。

社会教育課長：図書館は一業者(TRC)が4図書館を一括管理しています。コミュニティセンターは、今までは地域の組織で管理運営していたが、来年度より公募で指定管理することになり、CC毎に柔軟に募集した。一括の場合は応募者が限られてしまい、1社、2社の応募しかないと選択枝がせばまる懸念があります。

齋藤会長：今年図書館と、東習志野CCの指定管理が22日の議会をすぎないとわかりませんね。

佐藤委員：第二案をだめという理由はないと思う。実花、袖ヶ浦、谷津を載せた根拠共通の要素は何ですか。

社会教育課長：共通の要素というより、消去法になる。新習志野でモデルとしてやったが、良いという結果が出たことにより、全て導入したいという考え方がある。大久保は直営と明言しています。屋敷は施設再生計画で機能集約する。菊田は公共施設再生計画の第二期計画で機能停止予定だが、これからどうするか、まだ先がみえないためはずし、指定管理ができないところを抜いたら残ったところが3つだったということです。

佐藤委員：バラバラの方がよい。事業者バラバラ(競争させることでよりよいものができあがるのでは)でいいのではないか。可能性として色々な業者に機会を与える。公民館によって極端な違いや懸念はないと思う。

川松委員：最終仕様書は、一本で統一させればいいのでバラバラでも影響はないのではないかな。

佐藤委員：格差がでたり、立ち後れがでたりしては困るというのは、よくわかるが、その地域の独自性を生かした方がよい。

山地委員：案一と案二だが、新習志野は2年間準備があつて大変だったが、今回は仕様書も形ができていからそんなに時間はいらなと思うが、祝日開館が1年で定着していないとか、まだ一年で、結果が見えてない中、次を新たに始めてしまうよりは、2年間、本当の意味での結果を見てから、次をどうするかじっくり考える期間があつてもいいのかなと思う。中央公民館と同時は、よく練られたもので、市民としてもわかりやすいのでいいと思う。

佐藤委員：指定管理者として、3年、準備して3年というのは経営としてもつらいと思う。次は5年というのが普通。まだ結果がでないとはいえ、いい方向に努力していれば、上手いかなかったからだめということではない。一つの試みが今やられている、新たな試みをやっていくという意欲はかってあげないといけないと思う。

齋藤会長：他にご意見はありますか。

草野委員：平成32年を境に、習志野市の公民館の大規模な再編成である。学習主体の市民の意見意向を充分踏まえるのが基本。指定管理の市民のモニタリングの高い評価(9割以上が賛成という)に対する異存はない。意見は尊重するのはいい。拙速にならないように注意すべきもっと慎重に、他市や他県の自治体での問題を充分ふまえる事が大切。

片岡委員：指定管理者の制度で、各公民館がすすんでいったとするならば、市民の声は市に伝わるか。指定管理者を通しての市民の声では、コントロールされてしまうのではないかな。指定管

理者の有効性、有益性が気になる。

社会教育課長:すべての公民館を指定管理にするわけでない。図書館は、大久保図書館を中央館として直営している。市民の声を吸い上げ対処し、図書館についてはうまくいっている。施設再生による大久保公民館は、中央館として市直営し、図書館のような形で、声を吸い上げていく。住民と市が直の関係ではなくなるので、その辺の懸念をしっかりと捉えて、市民の声が全て吸い上げられるような指定管理の指導監督をやっていきたい。

菊田公民館長:参考までに図書館の体制は直営で司書をかかえており、分担制をとっている。職員に担当図書館決め、巡回、相談するようにしている。

齋藤会長:山地委員と同じで、新習志野の指定管理導入にあたって、あれだけ準備をしてみたこと、三年過ぎた結果を踏まえて、次なるものの仕様書を組むのに二年を空けるのは必要。一案がよい、さらにいえば次のところにいきなり5年は不安。時間があれば、1館ずつ別々に指定管理になった場合を見据えて、次の5年に加味できる。

小倉委員:齋藤委員に賛成(一案)。事業者はバラバラで良いところをすいあげるのがよい。いきなり一括にしない方がよい。利用者も運営者もお互いに大変かと思う。それによって一括にしていくなバラバラでいくのか決めていけばよい。

齋藤会長:では議事を次に進めさせていただきます。草野委員は学校の用事のため退席。
その他(1)公民館使用料の報告に移ります。

菊田公民館長:使用料の見直しについては、3年に一度見直すことになっており、今年で3年目。今回は個々の1時間当たりの費用を算出したもの。建物を維持管理する経費を最大の利用回数で計算し、でた金額の半分を利用者に負担してもらっている。適正な受益者負担の確保。使用料の単価積算基準に基づいて、計算し積算した。積算の結果、上限額を1.5倍までに抑えた。前回1.5倍で抑えていたものが更にその上乘せの部分が大きくなると考えられます。2部屋続きの部屋で、IとIIを合わせて使用すると、一部屋ずつの使用料より高くなってしまいうという現象がおこっているので、それは、単純に合わせた額になっています。各館の使用料資料をご覧ください。屋敷公民館は変わりません。12月議会で、提案されおり、12月末で可決されれば、4月の料金から適用される為、事前に利用者にはお知らせする。1月に、4月の受付が始まるため、12月には掲示をしてお知らせしたい。

佐藤委員:総額いくらですか。一公民館あたり。

大久保公民館長:新習志野公民館で一年間に生じる旧使用料と新使用料の影響額は、10万から13万円程度です。

菊田公民館長：影響額は7公民館併せて値上げによっておおよそ総額80万円と積算しています。

佐藤委員：それだけの額で上げることはない。習志野市の今の財政力からすれば吸収できる。
個人的意見としては、見直しには反対。

山地委員：議会に提出されているので決まったらそれで終わり。たったそれっぽっちということだったらいう必要ないのでないか。

佐藤委員：これで公民館の使用料をあげますというよりも、学校教育や社会教育の分野で上げるべきでないといっている。

川松委員：佐藤委員のおっしゃる通りと思いますが、一気に値上げをすると影響が大きいので、目標があって段階的にしているということであればしょうがないのではないか。

佐藤委員：先にこれだけ欲しいということはない。現状がこうだということでしょう。

社会教育課長：公民館として、どれだけあげていくら稼ごうという目標はない。3年毎にかかった経費の二分の一を利用者に負担していただくという、財政サイドの考え方。機械的に出している。市民会館は経費がかからなかったことで、値下げになっています。

齋藤会長：私の愚痴になるが、エレベーターもない。老朽化も進み、全館冷暖房も夏は寒すぎ、冬は暑すぎというところで、また値上げですかという感じがサークルからでるだろう。職員も苦勞するだろう。空調の経費が安くあがれば値上げせずすむだろうが、築40年を過ぎる菊田公民館ではそれをのぞめないのが歯がゆい。質問等なければ、次の(2)第3回公民館運営審議会の日程について事務局お願いします。

菊田公民館長：時期は2月の中旬を予定したい。調整できしだい改めてご連絡します。

齋藤会長：正確には未定だが、2月の中旬ということで、よろしくをお願いします。その他に何かありますか。

菊田公民館長：公民館らしい議題の報告をということで、文化祭と音楽会のことを各館長から報告させていただきます。

まず、菊田公民館文化祭は、10月21日～23日。来館者1080人。57団体参加。ロビーをリニューアルし、入口に大きな花を飾り、ロビーが明るくなったと好評でした。音楽会はこれから、齋藤会長が学習圏会議の会長中心に準備中。11月26日に「森の音楽会」を藤崎小で開催する予定です。

新習志野公民館の文化祭も、10月21日～23日に実施。一階のロビーでピアノ等3日間生演奏。車で来館できるため2710人来館。74団体参加。「海辺のコンサートも」11月26日、オーエンス、学習圏会議、秋津、香澄、連合町会の協力で七中で開催します。

大久保公民館長：大久保公民館文化祭は、10月21日～23日に実施。来館者は2367人。市民会館で踊りやダンスの発表。展示を公民館。高齢化のため三階の催事サークルは、変更して欲しいとの要望あり。音楽会は10月27日(日)に市民会館で、「大久保ハミングコンサート」を実施予定。施設再生があるため、今後の開催は学校の体育館を借りなければいけないのではないかと。今後、地域の協力体制を整えていきたい。

屋敷公民館長：市民文化祭は10月14日～16日。参加38団体。参加者数602人。来館者数は延べ600人。狭さを有効利用している。全部屋を回ってもらうためスタンプラリーを実施、景品は各サークル持ち寄り。屋敷公民館ならではの、蕎麦打ち試食が好評。表装サークル等特徴的な催しがある。音楽会は、文化祭の一環で「みな友ライブ」を10月22日(土)に開催。踊りあり、イベントあり。学校とシニアアンサンブルなど地域のサークルも参加。市歌、ナラシドを投入。実籾高校はチアガールと琴で参加。参加10団体のため遅くなり、工夫していきたい。

実花公民館長：市民文化祭は10月28日～30日に開催。市内公民館の文化祭締めくくりが実花になる。参加40団体、来館者数1008人。スペースを最大限に生かし、展示している。そば、赤飯の用意があつという間に売り切れのため来年度は増量したい。7月18日に第34回「みはなサマーコンサート」を開催。地元町会が主催で開催され、市内公民館で最初の音楽会となっている。参加団体6団体。出演者数386名、1042名参加した。なお、参加団体の東習志野小学校、四中、習志野高校はそれぞれ吹奏楽コンクール金賞。実花小学校も東日本吹奏楽コンクールで金賞の快挙。

袖ヶ浦公民館長：10月14日～16日の開催 テーマ「50年の月日をつむぐ文化祭」1274名来館。袖ヶ浦50周年を意識した展示になった。地域学習圏会議を中心に昭和17年頃の千葉街道の町並みの大イラスト画を展示。昔話で盛り上がった。地域の児童生徒の絵画等を一室に大規模に飾ったため大勢の保護者が来館した。9月10日(土)に「フレンドシップコンサート」を学習圏会議中心に開催。袖西小と袖東小で交互に開催しており、今年は袖西小で開催。ひな壇、パイプ椅子、楽器の運搬に苦労している。自治会から、来場者用に水のペットボトル提供。2016和太鼓イン習志野、11月13日市民会館で開催。伝統文化の継承 和太鼓クラブ公民館講座を年12回開催し、その成果の発表の場となっている。和太鼓クラブは「文化庁指定伝統文化子ども教室」の指定を受けている。講座生の発表の場、指導者の袖っ鼓連が指導しているこども園、袖西小、袖東小の発表も兼ねている。市民会館は満席でした。

谷津公民館長：公民館トップで9月30日～10月2日。55団体 参加1681人。玄関前の薔薇の

装飾が素晴らしかった。サークル連協の協力で展示、発表とも素晴らしい内容だった。雨点と谷津商店街の祭り重なったため、来館者は減った。子どもたちの展示を含め集客に努めたい。9月17日向山小体育館「バラの街♪音楽会」を学習圏会議ローズフォーラムと共催。第一中学校区の一中、向山小、谷津小、谷津南小、谷津幼稚園、向山幼稚園、谷津公民館登録サークルのちば室内管弦楽団が出演。参加者数1296名。事前準備から当日の運営、各学校も協力し、学校と一体となった運営ができた。9月の暑さ対策が課題。

齋藤会長：今年初めて公運審会長として寿まつりに招待され参観してきた。それぞれの館の特色を生かして出演者も楽しそうで、凝った演出や舞台にのった館長もいたり楽しいひと時を過ごした。報告は以上。では、仕様書の確認に移りたいと思います。

— 部長以下、次長、社会教育課長退出。 —

齋藤会長：長時間にわたるが、もう少し会議をよろしく願いたい。

菊田公民館長：仕様書の15～22ページまで、事業に関することを主に見てほしい。前回配布した公民館要覧の事業計画を参考にしてもらいたい。直営では難しい青年分野が課題で、仕様書に明記。公民館の共通講座は、幼児家庭教育学級3歳児対象で、11回程。PTA家庭教育学級は、学校とPTA役員と公民館で実施しているのは習志野独自の方法。園児が減り運営できない園がでているので、開催方法の検討が課題。

少年親子は子ども講座を土曜、春、夏、冬休みを利用して実施。子どもの部屋は、放課後の子どもの居場所づくりで、週一回部屋を開放しています。ロビーも開放しています。

寿学級は、年間を通した高齢者学級で全公民館で実施。前半は9月の寿まつりの練習が主で、学級生が内容を考えています。その他、趣味の講座、パークゴルフ、健康体操などや寿学級生の安否確認もしており、高齢者支援対策にもなっています。以上が共通事業です。

その他に、青年事業の取組みをしてもらおう。成人講座は、文化的な講座、趣味の講座、音楽講座。地域の歴史講座等を開催してもらいます。

⑥は地域協働、サークル連絡協議会の支援、地区学習圏会議の推進です。地域と協力して事業を開催するもので、中学校区を介した連合町会がまとまるのは、学習圏会議事業ではないので、この事業は大切にしたい。館報の発行など。以上を充実させたいという思いがあります。

24ページの②休館日は、月曜日と年末年始。祝日は開館。この他、運営面で気付いた点のご意見をいただきたい。各委員さんは、各館長に相談いただくなど、次回三回目の会議と、来年度の第一回目に意見等いただければ、反映していきたいと思っています。

佐藤委員：事業を運営、あるいは主催する、主体によってわけなのか、目的によって分類しているのか、どっちに重点をおいたらいいか。例えば、袖ヶ浦で「こども食堂」という社会的問題になっている、事業を12月に始める予定。運営は地域ボランティアの人、地域協働型の活動だが、

目的からいうと親子になる。家で満足にごはんを食べさせられない、一人で食事をしている状況を救うと同時に子どもと地域の接点をつくっていくという運動。その場合はどちらに分類されるか。

菊田公民館長：福祉の分野ではないか。あくまで自主的にそれをやろうとする考え方なのか、社会福祉協議会、子育て支援課、福祉関係の部の絡みのなかで、協力していこうという考え方なのか。佐藤委員：援助するといっているのは教育部門。福祉ではない。

菊田公民館長：自主的な活動に協力するというのが公民館の役割になるのではないか。地域事業への協力というのが仕様になると思う。具体的な名前をあげてこれを公民館事業としてやってくださいという内容のものではない。

佐藤委員：地域協働型活動として位置付け、できれば各地域でやってほしい。袖ヶ浦が市で一番初めにやるので。いろんな地域でそれをやることで、全習志野市で救ってほしいとの狙いがある。提案として地域協働型としてやるのか。親子としてなのか。

菊田公民館長：公民館は場所の提供を協力することになる。仕様書には公民館主催事業のみ載せる。公民館の役割は、自主活動の育成・支援。講座を主催してサークルができ自主活動のきっかけづくりをする。あとは部屋貸しをする等の協力、支援をする。

袖ヶ浦館長：協働政策課でチャレンジ団体の補助をする企画がある。

佐藤委員：習志野市から補助金をもらう気は全くない。自分たちでお金を出し合ってやる。

齋藤会長：仕様書を2月までに見直ししていただき、気づいた点を提案してください。具体的に何かしてほしいというものでない。新習志野公民館の指定管理者を選定するにあたって、市、生涯学習部側が提示したものになるということですね。この仕様書は前回の仕様書で、今回新習志野公民館の指定管理者を新たに選定するにあたって、付け加える、付け加えない、ということになると思う。例として色々な事業名がでていますが、これはあくまで例ということですね。

菊田公民館長：そのとおりです。公民館要覧に新習志野事業計画があるので、参考にして下さい。

齋藤会長：指定管理事業者は仕様以上のことをやってもいい、以下だと困るということですね。

菊田公民館長：そうです。これ以下だと評価はBということになります。

佐藤委員：家庭教育でPTA家庭教育学級の改革まで含めての提案はできるか。

齋藤会長：それは仕様ではない。

菊田公民館長：改革になると公民館運営の方針の問題。解決するのは公民館直営職員と社会教育課とで検討し、方針として決めていくので、その後、指導していくことになる。

山地委員：青年対象とは、何歳からになるのか。

菊田公民館長：18～25才まで、富士吉田青年の家の料金表は26才からあがる。高校生も含んでいいのかも知れない。かつては、リーダースクラブが指導してくれて、青少年相談員になっていくという構図があったが、停滞してしまっている。新習志野の青年分野のターゲットは千葉工大生になっているようです。

齋藤会長：仕様書は難しい。ピンポイントで載せられないが、イメージはピンポイントなので、その表現に苦慮する。2月までの宿題ということで、よろしく願いしたい。

菊田公民館長：草野委員もおっしゃっていたが、正に公民館の改革期。皆さんのお知恵を拝借し、我々もこれからの公民館運営を含めて考えていきたいと思えます。

齋藤委員：分からない事は各館長に聞いてください。長時間お疲れ様でした。以上で終了します。

進行：以上で、平成28年度 第2回 習志野市公民館運営審議会を終了します。